

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 陽一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中沢 徳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日
売上高 (千円)	1,889,844	1,725,061	7,005,269
経常利益 (千円)	82,032	50,295	253,029
四半期(当期)純利益 (千円)	43,106	38,448	160,316
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	6,575,093	6,822,990	6,699,592
総資産額 (千円)	8,858,357	9,131,568	8,834,272
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	7.45	6.65	27.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	74.2	74.7	75.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、持続的な政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などを背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安による物価上昇や消費税増税後の個人消費の回復の遅れなどもあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

フォーム印刷業界にありましては、電子媒体やデジタル化の進展により一般ビジネスフォーム印刷の需要が逡減しており、その中で企業の経費削減や価格競争に加え、原材料価格の上昇などもあり、厳しい経営環境が続いております。

この様な情勢の中、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、また情報セキュリティ対策を強化していくことにより顧客層の拡充と売上増強を図ってまいりましたが、売上高1,725百万円（前年同四半期比8.7%減）、営業利益51百万円（前年同四半期比40.0%減）、経常利益50百万円（前年同四半期比38.7%減）、四半期純利益38百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

なお、売上状況につきましては、ビジネスフォーム726百万円（前年同四半期比2.8%減）、一般帳票類394百万円（前年同四半期比2.2%増）、データプリント及び関連加工579百万円（前年同四半期比19.9%減）、サプライ商品24百万円（前年同四半期比25.2%減）となっております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて297百万円増加し、9,131百万円となりました。資産の部においては、流動資産が28百万円増加し2,285百万円、固定資産が268百万円増加し6,845百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が114百万円増加し1,628百万円、固定負債が59百万円増加し680百万円となりました。この結果、純資産の部においては、123百万円増加し6,822百万円となり、自己資本比率が74.7%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,815,294	5,815,294		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		5,815,294		798,288		600,052

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,759,000	5,759	
単元未満株式	普通株式 27,294		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294		
総株主の議決権		5,759	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式919株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	29,000		29,000	0.50
計		29,000		29,000	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	719,849	821,919
受取手形及び売掛金	1,212,853	1,123,159
製品	128,756	119,845
原材料	34,106	36,127
仕掛品	21,690	17,050
その他	143,289	168,972
貸倒引当金	3,534	1,094
流動資産合計	2,257,011	2,285,979
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,387,840	1,372,801
機械及び装置(純額)	232,913	228,152
土地	2,875,781	2,875,781
その他(純額)	469,759	447,017
有形固定資産合計	4,966,294	4,923,752
無形固定資産	84,307	93,453
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047,903	1,111,534
その他	486,285	724,377
貸倒引当金	7,529	7,529
投資その他の資産合計	1,526,660	1,828,382
固定資産合計	6,577,261	6,845,588
資産合計	8,834,272	9,131,568
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	997,865	959,545
短期借入金	-	150,000
未払法人税等	-	34,427
引当金	43,878	94,067
その他	472,170	390,291
流動負債合計	1,513,914	1,628,332
固定負債		
役員退職慰労引当金	134,662	137,550
資産除去債務	24,594	24,721
その他	461,509	517,974
固定負債合計	620,765	680,246
負債合計	2,134,680	2,308,578
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	600,052	600,052
利益剰余金	5,114,052	5,206,842
自己株式	19,294	19,294
株主資本合計	6,493,099	6,585,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,493	237,101
評価・換算差額等合計	206,493	237,101
純資産合計	6,699,592	6,822,990
負債純資産合計	8,834,272	9,131,568

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,889,844	1,725,061
売上原価	1,524,568	1,407,211
売上総利益	365,276	317,849
販売費及び一般管理費	279,379	266,275
営業利益	85,896	51,574
営業外収益		
受取利息	1,550	631
受取配当金	228	272
受取保険金	2	-
受取賃貸料	1,152	1,152
雑収入	820	928
営業外収益合計	3,754	2,985
営業外費用		
支払利息	3,275	2,890
保険解約損	-	348
固定資産除却損	28	-
貸倒引当金繰入額	868	-
複合金融商品評価損	2,609	-
雑損失	836	1,024
営業外費用合計	7,618	4,263
経常利益	82,032	50,295
特別利益		
固定資産売却益	40	-
投資有価証券償還益	-	80
投資有価証券売却益	-	168
特別利益合計	40	248
特別損失		
固定資産売却損	120	3
投資有価証券売却損	399	-
特別損失合計	519	3
税引前四半期純利益	81,553	50,540
法人税、住民税及び事業税	57,390	53,165
法人税等調整額	18,943	41,073
法人税等合計	38,446	12,092
四半期純利益	43,106	38,448



【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。また、割引率の決定方法につきましても、割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に削減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が246,237千円、繰延税金負債が87,758千円、利益剰余金が158,478千円それぞれ増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	17,294千円	-千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	73,757千円	80,679千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	104,157千円	18.00円	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	104,136千円	18.00円	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円45銭	6円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	43,106	38,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	43,106	38,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,786	5,785

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月7日

光ビジネスフォーム株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。